



平成 27 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社アドバネクス  
代表者名 代表取締役社長 柴野 恒雄  
(コード番号 5998 東証第 1 部)  
問合せ先 常務取締役最高財務責任者 大野 俊也  
(TEL. 03-3822-5865)

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じ株主の皆様への利益還元を図るとともに、新株予約権として割当てたストックオプションの権利行使に備える等、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 500,000 株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合  
1.21%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000 円 (上限)
- (4) 取得期間 年度決算公表後の平成 27 年 5 月 13 日から 6 月 12 日まで
- (5) 取得の方法 東京証券取引所における信託方式による市場買付

(ご参考) 平成 27 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 41,365,542 株  
自己株式数 168,166 株

以上